

記者発表資料

国道246号神奈川^{まつだ}県松田町松田^{まつだ}惣領地先での
被災箇所^{まちまつだ}の法面を安定させる工事が完了し、
事前通行規制を解除します。【第14報】

令和3年7月3日（土）の大雨により崖崩れの発生した国道246号^{まつだ}松田
町松田^{まちまつだ}惣領地先では、崩れた法面の復旧工事を進めてきましたが、被災
箇所を安定させるための工事が完了し、現地を有識者に点検いただき安全
が確認されたことから、大雨等の際に設定していた通行規制(※)を解
除することになりましたのでお知らせします。

事前通行規制解除日時：令和4年3月8日（火） 14時

なお、現地では仮設防護柵の撤去や舗装の復旧工事を実施しているところ
ですが、3月中旬に完了する見込みです。

引き続き、夜間の作業中は国道246号の通行規制（片側交互通行）
を行うことになり、道路をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、
ご協力をお願いします。

■道路情報は、横浜国道事務所のホームページやツイッターで確認できます。

- ・公式ホームページ (<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター (https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	横浜国道事務所	電話	045-311-2981（代表）
副 所 長	^{いいの} 飯野 ^{まさき} 正樹		（ 内線205 ）
管理第二課長	^{おおやま} 大山 ^{みきお} 幹夫		（ 内線441 ）

位置図

至 厚木

至 静岡



至 東京

至 小田原

崖崩れ発生状況

法面の復旧完了の状況



R3.7.3撮影



R4.3.5撮影

(※) 下記のいずれかに該当する場合は、安全確保のため全面通行止めとしていました。

- (1) 現地の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合
- (2) 横浜国道事務所の設置した雨量計の連続雨量が160mmを超えた場合
- (3) 監視で異常が確認された場合